

# UAゼンセン瑞祥会・ルボアユニオン ユニオンニュース

第46号

2023年2月12日発行

発行責任者 船川 健吾

編集責任者 神余 秀紀



瑞祥会・ルボアユニオンHP

<https://zuishou-ru.com/>

## 春闘が本格的に始まりました

委員長 船川 健吾

### 組合員のみなさまへ

日々の業務お疲れ様です。また、組合活動へのご協力ありがとうございます。

先日の春闘1回目の団体交渉を経て、あらためて組合員のみなさまへお伝えしたいことがありますので、字が小さくて読みづらいとは思いますがご一読をお願いします。

現在、法人のほとんどの事業所で人手不足が顕著なため、目の前の利用者への直接的なサービス提供に追われて疲弊しているという声が組合に多く寄せられています。このような状況ではありますが、法人の今年度の収益は、昨年度と比較すると22%減、約1億1千万円減の見込みとのこと。主な原因はコロナだと思えますが、もしかしたらそれ以外の理由があるのかもしれない。今回は“それ以外”の可能性をなくすためにはどうしたらいいのかを考えました。

まずは業務をざっくりと、大枠で整理してみます。「介護・看護他」は利用者への直接的なサービスを提供する。「相談員・ケアマネ」は利用者を増やす（やや語弊がありますが）。施設管理者は、その施設の運営を継続させる。もちろん、各職種の業務内容はここに述べただけではありません。

このように、職種によって業務が違うということを再認識する必要があると思います。そして、目に見えて物価が高騰している中、法人の主な収入源である介護報酬の改定は、昨年10月の処遇改善以外はまだありません。単純な話にしてお怒りの声があるとは思いますが、介護報酬が上がらないなら利用者数を増やさなければ法人の収入は増えません。

法人の収入が増えていない中、4%の賃上げでも実質賃下げとなるため、理事長を始めとする理事会のみなさまには給料を大幅に上げていただくという大英断をしていただかなくてはなりません。

では、私たちはどうしますか？法人運営は労使双方が両輪として同じ方向へ進まなければなりません、「物価が上がったのだから給料も上がって当然」だけで考えを止めるのか、「上がっても下がっても明日の食費を稼ぐだけ」なのか、「収入が減ったのに給料を上げてくれるなら、これまでとは何かを変えよう」なのか。

組合員は3番目の考え方にしませんか？「何か」とは、まずは丁寧な介助や処置、応対を行い法人の評判をよくすることかなと思います。評判がよくなれば利用者は増えます。職員も増えます。人手が足りないからどうしても急いでしまい丁寧な対応ができなかったり事故が起こったりすると思います。ただ、ここで意識を変えませんか？「自分はやっている」から「みんながやっている」になれば、法人の未来は明るくなります。変えなければずっとこのままであり、働き手にも利用者にも選ばれず、私たちも利用者も困ることになります。一気には変わりませんが、みんなで少しずつ変えていきませんか？意識が変われば必ず雰囲気は変わります。

### 経営側のみなさまへ

労働組合委員長として理事長以下の経営陣のみなさまにお願いがあります。

職場を離れたらみなさまと同じように職員にも家族がおり、社会の一員として過ごしています。せっかくの縁で出会えた、法人運営に不可欠な存在である職員が幸せな人生を歩めるよう、法人運営と同等のお気持ちを職員に対してもいただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

## UAゼンセンの医療共済が加入しやすくなります

2023年3月に医療共済の健康告知が大幅に緩和され、これまで断念していた方も加入できるようになります。これを機会にぜひ医療共済への加入をご検討ください。

これまで「糖尿病で加入できない」「高血圧で条件付きでしか加入できない」「子宮筋腫で条件付きでしか加入できない」と諦めていた方も、入院・手術の一定条件が当てはまらなければ69歳までどなたでも加入できるようになります。当然、共済ですから掛け金をかなり低くなっています。

詳細は所属支部の支部長にお問い合わせいただくか、組合のホームページからご確認またはお問い合わせください。

## 慶弔共済の申請をお忘れなく

組合員の方は、「こくみん共済coop」の慶弔共済へ加入しています。新年度に向けて子どもさんの進学シーズンとなります。申請においては証明書類などの添付が必要になりますので、対象の方は申請を忘れないようにご準備をお願いします。詳細は所属支部長までお問い合わせください。

|             |         |         |         |
|-------------|---------|---------|---------|
| 組合員死亡       | 60,000円 | 結婚      | 16,000円 |
| 不慮の事故等による死亡 | 20,000円 | 銀婚      | 10,000円 |
| 配偶者の死亡      | 40,000円 | 子の出生    | 6,000円  |
| 子の死亡        | 20,000円 | 子の小学校入学 | 4,000円  |
| 親の死亡        | 6,000円  | 子の中学校入学 | 4,000円  |
| 重度障害        | 60,000円 | 子の高校入学  | 4,000円  |
|             |         | 子の大学入学  | 4,000円  |

## 介護福祉士になりましょうよ

介護の仕事は介護福祉士の資格がなくても働くことができます。ご存じのことだと思いますが、資格を持っていても、持っていなくても業務内容は変わりません。資格がなくても、素晴らしい介護ができている人もいます。介護福祉士資格を有することで、より多くの恩恵を受けられます。

まず、待遇面の違いが出てきます。正規職員であれば、2級職員へ昇格し、賞与についても4ヶ月、また資格手当3,000円、退職金が支給されます。非正規職員についても時給アップ、やる気しだいでは正規職員になることも可能です。また、自分自身の評価や信頼性が上がる。キャリアアップのための次のステップにつなげることができるなどメリットはたくさんあります。

法人にとってもメリットがあります。有資格者の割合が増えることで、より高い加算を算定でき、報酬が増えます。法人の収入が上がるだけでなく、法人の評価や信頼性も上がります。

受験をあきらめようとしている方は、ぜひ来年チャレンジしてください。また実務者研修を受講中の方は、来年・再来年・3年後に向けて頑張ってください。応援しています。

組合としても何かお手伝いできないか考えていきたいと思えます。

✂-----キリトリ-----

### ワークルール豆知識応募用

|        |      |      |       |
|--------|------|------|-------|
| 第____回 | 氏名   | 施設名  | 解答    |
| 加入申込書  |      | 申込日  | 年 月 日 |
| 氏名     | フリガナ | 生年月日 |       |
| 住所     | 〒    |      |       |
| 電話番号   |      |      |       |
| 施設名    | 経験年数 | 年    | ヶ月    |
| 職種     | 雇用区分 | 正社員  | パート   |